鳥取市環境審議会（令和７年度第１回） 議事録

１．日　時　令和７年５月２８日（水）１３：３０～１５：３０
２．場　所　リンピアいなば多目的室１
３．審議事項
（１）一般廃棄物処理手数料の制度について
（２）可燃ごみの処理について（施設見学を含む）
４．議事録署名委員選出
５．議事概要　以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事 務 局	令和７年度第 1 回鳥取市環境審議会を開会します。委員総数１４名中、出席委員数９名で過半数以上となり、鳥取市環境審議会条例の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。 では、開会にあたりまして、会長にご挨拶いただきます。
会　　長	お忙しい中、ご出席ありがとうございます。 今年度は、次年度以降の一般廃棄物処理費用、いわゆるごみ袋の料金等について審議を行い、答申を策定することになっています。審議を行うにあたり、まずは一般廃棄物がどのように処理されているか、いくら費用がかかっているのかなど把握する必要がありますので、今回はその理解を深めるため、視察も含めリンピアいなばでの開催としております。よろしくお願いします。 また、今年４月に、リチウムイオン電池等の適正処理について、各市町村で対応するようにとの趣旨の通知が環境省から出されました。昨今、リチウムイオン電池等を原因とする火災事故が頻発しており、消費者の認識不足、生産者による回収が徹底できていない現状などが背景となっているようです。鳥取市では廃棄方法について周知を行い回収しているところですが、今後、本審議会において審議する可能性もある旨ご承知おきください。
事 務 局	ここからは、議長の会長に進行をお願いします。
会　　長	まず、議事録署名委員を選出します。名簿順に、広沢委員と大谷委員にお願いしたいと思います。
両委員	了解。
会　　長	それでは、一般廃棄物処理手数料の制度について、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	＜一般廃棄物処理手数料の制度について資料１に基づき説明＞
会　　長	令和３年度から令和６年度にかけては、人口が減少し、それに伴いごみ総排出量も減少していますが、一人あたりや家庭あたりの排出量はあまり減少しておらず、頭打ちというような状況でしょうか。
事 務 局	失礼いたしました。資料１の５ページ目、参考に掲載しました令和３年度のごみ排出量について、一部数値が間違っておりますので、後ほど訂正してお伝えいたします。資料についても差し替えさせていただきます。
会　　長	承知しました。令和３年度から令和６年度にかけて、一人あたりや家庭あたりの排

発言者	発言内容
	出量も減少傾向にあるということですね。 一般廃棄物処理の有料化の目的は、あくまでごみの総量を削減することですから、ある意味功を奏しているわけですが、値段を決めるということは、これからさらにごみの量を減らすのか、現状を維持していくのか、という判断であると思います。 環境意識自体は、皆さんある程度持っているという前提で考えていかないといけません。
副会長	先ほど、一般廃棄物処理の有料化は、あくまでごみ減量化の動機づけという説明をいただきましたが、やはりごみ袋の製造過程においては、原材料費や人件費、流通関係費等も含めたコストが発生しており、市の歳出入にも影響してくることと思います。ごみ処理手数料の検討にあたっては、こういった製造コスト、排出コスト等についても考慮しながら検討する余地があるのでしょうか、それともそういった面は考慮せず目的だけにフォーカスして検討をすれば良いのでしょうか。
事 務 局	ごみ袋の有料化制度自体が、ごみ総排出量の減量化を目的としてスタートしておりますので、コスト等は考慮せず、目的達成に向けてというところに注力してご検討いただければと思います。
会　　長	実際のところ、一般的にはごみ収集・処理に要する費用の 10%を有料ごみ袋の価格とするなど自治体の基準があったと思います。
事 務 局	本市では、ごみ袋の価格は、ごみ処理費用の 10%とする考え方がございましたが、実際、本市はごみ袋売上額の方が多く、コスト面では 20%の利益となっております。
会　　長	見込みより 10%利益が出ているということになります。ただ、今後処理費用がかさんでいけば、利益差が縮まっていき、10%を切れば受益者負担ということでごみ袋の値上がりを検討することになるのではないでしょうか。
事 務 局	ごみ袋の製造コスト等、財源面を踏まえて考えるとそうなりますが、やはり、それよりもまずは住民の皆様の生活をということがありますので、ごみ減量化という目的に照らして、ご検討いただければと思います。
会　　長	一方で、ごみ袋売上の利益が出ているのであれば、ごみ袋料金を値下げして市民生活に還元を、という意見もあるかと思います。 いろいろな背景やご意見等を踏まえて、本審議会でご検討いただければと思います。
会　　長	では次に、可燃ごみの処理について、鳥取県東部広域行政管理組合の瀬村様より説明をお願いします。
東部広域行政管理組合	＜可燃ごみの処理について資料２に基づき説明＞
副会長	リンピアいなばの余剰電力はカーボンニュートラル電力とありますが、どういう意味でしょうか。
東部広域行政管理組合	リンピアいなばの可燃ごみ処理過程で得られる余剰電力は、二酸化炭素が出ない電気ということです。二酸化炭素を排出しない、或いは排出された二酸化炭素を吸収・除去することで実質的な排出をゼロとすることをいい、当然、可燃ごみ処理に

発言者	発言内容
	おいて二酸化炭素は出ているわけですが、国の制度上の定義に従うと、リンピアいなばで得られる余剰電力はカーボンフリーということになります。
事 務 局	＜資料１の訂正について報告＞ ＜ごみ処理費用の算出方法について補足：リンピアいなば、東部環境クリーンセンター等にかかる処理費用及び各地域のごみステーションでの収集・運搬にかかる費用を足し上げたもの。＞
会　　長	では、議事の内容を踏まえて、これからリンピアいなばの施設見学を行います。
	～施設見学～
会　　長	今後、ごみ袋の料金等、一般廃棄物処理手数料を検討していくにあたり、直接には関係ないかもしれませんが処理費用や効率、そして一番大事なのは今後の人口減を見据えた持続可能な運営、環境への配慮などの視点も含めて議論していくことが必要だと思います。今後議論を進めていくにあたり、本日の視察も参考にしていただければと思います。
会　　長	その他について、事務局から説明をお願いします。
事務局	＜今後の日程について資料３に基づき説明＞ 今後の日程について、第２回目の開催を７月下旬に予定しています。次回の会議において、市長が諮問を行い、その後、３回目が９月下旬、ここで審議をしていただき、４回目の１１月下旬に答申案を策定いただきたいと思います。答申案が出来上がりましたら、１２月上旬に、吉永会長から市長へ答申いただきます。
会　　長	以上、令和７年度第１回環境審議会を閉会とします。